

日時 平成27年5月29日（金）

場所 市役所新館2階特別会議室

◇議事日程

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 教育委員長あいさつ
- 4 出席者紹介
- 5 議事
  - (1) 弘前市総合教育会議の運営について
  - (2) 教育に関する大綱について
  - (3) 意見交換テーマ：弘前らしい新たな教育環境を目指して
- 6 閉会

◇出席者

弘前市長 葛西 憲之、教育委員長 九戸 眞樹、教育委員 前田 幸子、教育委員 土居 真理、教育委員 一戸 由佳、教育長 佐々木 健

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 柴田 幸博、学校教育推進監 櫛引 健、教育政策課長 鳴海 誠

---

午前10時00分 開会

○市長（葛西憲之） 会議の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されて、この4月1日から、新しい教育委員会制度としてスタートいたしました。このたびの改正は、教育委員会の責任者がわかりにくい、いじめ問題に対する迅速な対応ができていないなどの、これまでの制度における課題解決に向けたものであると認識しております。

この改正により、教育委員会の政治的中立性の確保や、首長の政治的な介入が懸念されるなどの指摘がなされているところでございます。ただ、当市におきましては、私と教育委員会委員の皆様とは、これまでも機会を捉えて色々な形で懇談し、子どもたちの笑顔を守り、広げるための教育はどうあるべきか、様々な議論を重ねてきたという理解をしております。その確認と共通理解をもとに、これからも進めていかなければならないと覚悟を決めております。

今回の法改正により、首長と教育委員会が協議・調整する場として総合教育会議の設置が義務付けられ、原則、公開で開催されることとなりましたが、私は、この総合教育会議を、市長の権限である子育てやまちづくりなどを含めた総合的な視点で、それを市民の皆様に、これまで以上にわかりやすい形で発信できる機会であると捉えております。

全国的に人口減少が進む中で、本市が取り組むべき課題も様々あるわけではありますが、「子どもたちの笑顔あふれるまち弘前」の実現のために、この会議において教育委員の皆様と様々な議論を交わしながら、十分な意思疎通を図り、これまで以上に弘前市の教育の方向をしっかりと導き出していけるような環境をつくっていく場がここであると思っておりますので、どうか、教育委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

○教育委員長（九戸眞樹） 教育委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、この4月1日から新しい教育委員会制度が施行されておりますが、当市における新たな教育長の設置につきましては、法の経過措置により、佐々木教育長が教育委員として在任する平成30年5月19日まで、現行の教育委員会制度を維持していくこととなっておりますことを、公開の会議ということでございますので、この場をお借りしまして市民の皆様にお知らせしたいと思います。

全国的な少子高齢化、人口減少は当市におきましても例外ではなく、このような中、学校教育にとどまらず、あらゆる教育課題に対応していくためには、福祉や産業など様々な分野としっかりと連携していくことが重要であり、市長との共通認識を持つことが大切であると考えております。

教育委員会は、これまでも市長との懇談を通じまして、「弘前市が目指す教育」について方向性を同じにしていまいりました。

法改正により設置が義務付けられたこの総合教育会議ではございますが、弘前の子どもの未来を、市と教育委員会が共に保障できるよう、子どもを真ん中にした教育行政を目指し、活発な議論を交わせる有意義な会議にしていきたいと考えております。

本日は、よろしくお願いいたします。

○市長（葛西憲之） それでは案件（1）弘前市総合教育会議の運営についてであります。

本日は第1回目の会議であります。また公開での会議となりますので、まずは、事務局から総合教育会議とはどういうものかを市民の皆様にお知らせするという意味で、説明をお願いいたします。

○教育政策課長（鳴海 誠） 総合教育会議につきましてご説明をいたします。資料1をご覧ください。こちらは、昨年6月20日に公布され、本年4月1日から施行されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の概要を説明するために、文部科学省が作成したパンフレットでございます。こちらのパンフレットをもとに説明してまいります。

このたびの法改正は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図ると

ともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、地方教育行政制度の改革を行おうとしたものでございます。

主な改正点といたしましては、ポイント1として、教育行政の責任体制を明確化するため、新たな責任者として、教育委員長と教育長を一本化した「新・教育長」を置くこと。ポイント2として、教育長の事務執行に対する教育委員会のチェック機能を強化するとともに、会議の透明化を図るため、議事録の作成と公表を努力義務としたこと。ポイント3として、全ての地方公共団体に、首長と教育委員会が協議・調整する場として「総合教育会議」の設置を義務付けたこと。ポイント4として、首長に、教育に関する総合的な施策の「大綱」の策定を義務付けたこととなっております。

それでは、総合教育会議について説明いたしますので、パンフレットをお開き願います。見開きの右側、ポイント③をご覧くださいと思います。

「総合教育会議」は市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、全ての地方公共団体に設置が義務付けられたものであります。

教育に関する予算の編成・執行や条例案の提出など、重要な権限を有する市長と、公立学校の設置・管理・廃止や教職員の人事など教育に関する事務の管理・執行権を有する教育委員会が、会議において協議・調整をすることにより、教育行政の方向性を共有し、一致して執行に当たることが期待されるものであります。

会議の設置に関し法で定められております主な事項といたしましては、一つ目として、会議は市長が招集し、原則、公開で行われること。二つ目として、会議の構成員は市長と教育委員会であること。三つ目として、協議・調整する事項は、①教育行政の大綱の策定に関する事項、②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、③児童・生徒等の生命・身体の保護等のため緊急に講ずべき措置となっております。

以上が、総合教育会議の概要でございます。

○市長（葛西憲之） それでは弘前市総合教育会議の運営について、事務局から説明をお願いします。

○教育政策課長（鳴海 誠） 総合教育会議の運営に関し必要な事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第9項の規定により、総合教育会議が定めることとされております。第1回目の総合教育会議の開催に当たり、弘前市総合教育会議運営要綱（案）をお諮りいたします。

お手元に配付しております資料2をご覧くださいと思います。

それでは第1条から順次ご説明いたします。第1条（趣旨）は、法の規定に基づき、弘前市総合教育会議（以下これを会議と申します。）、の運営に関し、必要な事項を定める旨を規定しております。第2条（会議の招集）は、市長が会議を招集しようとするときは、会議開催の日時、場所、及び協議・調整事項を出席者に通知する旨を規定してございます。第3条（議事進行）は、市長が行う旨を規定しております。第4条（会議の傍聴）については、弘前市教育委員会会議傍聴規則と同様の取り扱いをする旨を規定しております。第5条（議事録）では、会議の議事録の作成や、公表に関することを規定

しております。第6条（事務局）は、教育委員会教育政策課に置く旨を規定しております。第7条（委任）は、この要綱に定めがない事項で必要な事項は、市長が定める旨を規定しております。本則は以上でございます。

次に附則でございますが、この要綱の施行期日について規定するものでございまして、本会議においてご了承いただいた場合は、本日、平成27年5月29日が施行日となります。

以上が、弘前市総合教育会議運営要綱（案）でございます。

○市長（葛西憲之） ただいまの説明にご質問などございますか。

○教育委員（前田幸子） 運営要綱第5条2項に非公開と記載されていますが、原則的には公開ということですか。また、非公開になった場合には、事前に私たちにも知らされるのですか。それともこの会議において非公開と知らされるのですか。

○教育政策課長（鳴海 誠） 非公開にするかどうかにつきましては、一定の基準があると思います。いじめなどに関わる個人情報を保護する場合や、新年度予算の審議に関わるなど公益上害を及ぼす可能性がある場合が想定されますが、公開するかどうかは教育委員会会議と同様に会議の中で決めていただくこととなります。市長から非公開としたいとお諮りいただき、非公開と決定した場合には傍聴者の退席をお願いし、会議を継続することとなります。

○市長（葛西憲之） 原則公開であるから必ず公開で開催するというわけではないということですね。予め議題によって公開か非公開かを定めておかないで、子どもたちに関わることなど懸念されるときは、非公開で開催する事を、総合教育会議の前に委員の皆様が集まっていただき可否を決めていくということですか。

○教育政策課長（鳴海 誠） 事前にお集まりいただくということではなく、会議の場で決めていただくこととなります。

○市長（葛西憲之） 他にご質疑等はございますか。

（「なし」の声あり）

○市長（葛西憲之） それでは、事務局から説明のあったとおりました承することにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

○市長（葛西憲之） それでは、今後はこの要綱に基づき、会議を運営していくこととします。この要綱は平成27年5月29日から施行されます。

それでは、案件（2）教育に関する大綱についてです。まずは、事務局から大綱とはどういうものかを説明願います。

○教育政策課長（鳴海 誠） 教育に関する「大綱」につきましてご説明いたします。資料1をご覧ください。パンフレットをお開きいただき、見開きの右側下、ポイント④をご覧くださいと思います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1条の3第1項に規定する「大綱」とは、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ首長が定める、「当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の根本的な方針」のこととございます。大綱を策定する際は、総合教育会議において、首長と教育委員会との間で、十分に協議し、調整を尽くすこと

が重要とされております。大綱は、教育行政に地域住民の意向をより一層反映させることを目的として、民意を代表する立場の首長が定めることとされております。策定した大綱に記載された事項の執行に当たりましては、市長と教育委員会、それぞれが所管する事務の職務権限に基づき、執行していくこととなります。

以上が、「大綱」の概要でございます。

○市長（葛西憲之） それでは弘前市の教育に関する大綱（案）について、説明をお願いします。

○教育政策課長（鳴海 誠） 当市における「教育に関する大綱（案）」につきましてご説明いたします。

「大綱」は、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌しながら、その地域の実情に応じ首長が定める、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の目標、あるいは根本的な方針」でございます。地方公共団体において教育振興基本計画またはその他の計画を定めている場合には、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えることができるともされております。当市では、市の最上位計画でございます「弘前市経営計画」を昨年5月に、また、教育委員会では、「弘前市教育振興基本計画」を昨年6月に策定しております。教育振興基本計画は、その計画期間を経営計画に合わせて、平成26年度から平成29年度までの4年間とするとともに、経営計画の教育及び人づくりに関する政策と連動させ、今後取り組むべき教育政策・施策について、整合性を図りながら策定した計画となっております。

なお、市では、教育に関する事務の職務権限の特例により、「学校体育を除く、スポーツに関すること」及び「文化財の保護を除く、文化に関すること」を、市長が管理・執行してございますので、教育委員会が定めた教育振興基本計画に、スポーツ、文化に関する施策等は掲載されていないものであります。これらのことを踏まえまして、当市における「教育に関する大綱」につきましては、市の教育政策を総合的に定める「弘前市経営計画の教育関連分野」をもって代えることとしたいと考えております。

お手元に配付しております資料3をご覧くださいと思います。こちらは弘前市経営計画の概要版でございます。経営計画における教育関連分野についてご説明いたします。4ページ「ひとづくり」分野では、政策Ⅱ「子どもの学び」において、主に学校教育に関する施策を、また、政策Ⅲ「多様な学び」においては、主に社会教育や文化・スポーツに関する施策となっております。5ページの「まちづくり」分野では、政策Ⅱ「都市環境」において、文化財の保存と整備に関する施策を位置付けております。なお、これ以外に「ひとづくり」分野の政策Ⅰ「子育て」や、「くらしづくり」分野の政策Ⅰ「健康」においては、教育に関する施策を一部再掲という形で位置付けております。

以上が、経営計画における教育関連分野となりますが、これをもって、市の「教育に関する大綱」に代えることにつきまして、ご協議をお願いいたします。

○市長（葛西憲之） 今、課長から説明のあったのは、資料1の最後のページのQ6「大綱は、毎年策定するのですか？地方の教育振興基本計画や、自治体の総合計画で、教育行政の方針が示されている場合にも、別途、大綱を策定する必要がありますか？」

というこの問いに対してこういった解説があります。当市においては、教育振興基本計画が定められ、そしてまた経営計画がある。そういった中で、この経営計画に定められている一つ目は子育て、子どもの学び、多様な学びの「ひとづくり」です。また、「まちづくり」の観点からも文化財といった都市環境の問題からのアプローチもございます。こういったことがすべて含まれているこの経営計画は、子育ても含み、そして全体のこれからの教育基本ということもこの中に含まれていて、それをもって大綱とするということの説明でございましたけれども、みなさまの率直なご意見をお聞かせください。

- 教育委員長（九戸眞樹） この経営計画は、相当な期間と相当な頭脳を集約してここまで練り上げたものだと思います。また、市民の意見もパブリックコメントなどで取り込まれたものです。紙に書いたものではなく、これらを具体化していくのが教育委員会の仕事だと思いますので、この大綱をきちんと実行していくつもりで私はいます。
- 教育委員（前田幸子） 経営計画をよく読ませていただきますと、非常に細かいところまで目が行き届いて大変よくできていると思いました。20年後の将来都市像がありますが、「ひとづくり」「くらしづくり」「まちづくり」「なりわいづくり」と4つの観点があり、さまざまな戦略をこれからやっていくわけですが、これが単なる点として動くのではなく、編み込まれていくような形で私たちがやっていかなければいけないと思います。さらに私が思うには、教育関係のこととして考えるのは「ひとづくり」がすべての根幹をなすものだろうと思います。4つに分かれています、が、「ひとづくり」をすることによって「まちづくり」がなされ「くらしづくり」がなされ「なりわいづくり」がなされていく。この4つをまとめていくものは何なのかと考えたとき、キーポイントとして真ん中に据えられるのが「弘前らしさ」なんだろうと理解しました。それらを基に、これから総合教育会議を通して、もう少し深め前進していければと思います。
- 教育委員（一戸由佳） 大綱を策定し、それを一番上に掲げ、それを目指してやっていくことがとても大事であって、そのための目指すものがきちんこの会議の中で定められることにより、みんなが同じ方向を向いて子どもたちのためにやっていけると思っています。
- 教育委員（土居真理） 20年後には子どもが次の子どもを産んでいる年になります。そこに向かってこういったものが軸になっていくことがとても大事だと思います。
- 教育長（佐々木健） 我々が目指していく、そして、弘前の子どもたちを育てていく視点ですべてがこれに網羅されていますので、これを大綱としていくのに異議はありません。
- 市長（葛西憲之） 皆様から、弘前市経営計画の教育関連分野をもって大綱に代えるということで賛同いただきました。私もこの考え方でよろしいのではないかと思います。全員一致ということで、弘前市経営計画の教育関連分野をもって大綱に代ることとします。20年後の将来ということを見据えて、これからの4年間何をなすべきかということが弘前市経営計画の一番の眼目なのです。私にとっても、この市長任期4年に合

わせて20年後を見据えて何をどうしていくのか。教育問題に対しての覚悟が問われているのがこの経営計画なのです。何が何でもやるのだという覚悟を持って進めていきます。

それでは案件（3）意見交換に入ります。本日のテーマは「弘前らしい新たな教育環境を目指して」であります。本日、このテーマを選んだ理由について説明します。

今、子どもたちの教育環境は、国の動きを注視していくことも重要ですが、「弘前の教育の特徴」を全面に打ち出し、独自性を持っていかなければならないと思っています。本市では、元々、学校が地域コミュニティーの核として、地域と一緒にあって子どもを育てる教育環境をつくってきた文化と歴史があるものと思っています。

また、小中連携を通して義務教育9年間を貫く学びと育ちの環境づくりにも積極的に取り組んできました。子どもたちが減っていく中、これからも、これまで培ってきたこの教育風土を生かしつつオール弘前体制で取り組まなければならないと考えております。

そこで、本日は、オール弘前体制で取り組む弘前らしい新たな教育環境について意見交換したいと思います。

それでは、皆さんとの意見交換を深めていく前に、事務局から、学校を取り巻く教育環境について、「学校と地域等との連携・協働」の観点から情報提供をしていただきたいと思います。

○学校教育推進監（楯引 健） 本市の学校と保護者を含む地域との連携・協働の現状について情報提供をさせていただきます。

先ず、一点目ですが、地域人材の活用状況についてです。市内の多くの学校では地域の人材を始めボランティアを積極的に活用しております。読み聞かせやお茶、津軽三味線や津軽塗などの指導を始め、図書館整備や学校環境の整備など多岐にわたっております。また、地域によっては、りんごや米づくり、清水森ナンバの栽培など地域の特色を生かして取り組んでいる学校もあります。また、公民館と連携した出前講座や高齢者との交流体験など地域の方との触合の機会も積極的に取り入れている学校もあります。ただ、一方で、人材の確保やコーディネーター役の確保がなかなか難しいようです。

次に二点目は、学校とコミュニティーの関係についてです。以前から公民館は地域のコミュニティーの拠点で機能しておりますけれども、学校もまた「学校は地域のへそ」と言われるように「コミュニティーの核」として役割を果たしてまいりました。最近では「あいさつ運動、言葉をかけて見守る運動」を展開し、また弘前市市民参加型まちづくり1%システムを活用し「子ども見守り隊」を充実させ、地域を挙げて、総ぐるみで子どもや地域の問題に取り組んでいる地域もあります。しかし、少子高齢化、地域を大切にする心や支え合いの希薄化や家庭の孤立化というような課題に直面しており、これまでの市民会議でも地域の教育力ということが出ておりましたけれども、教育力を持ったコミュニティーの形成が大事ではないかと。安定したコミュニティーがあつて初めて安定した学校と考えられると思います。

三点目です。本市では、「地域とともに小中9年間を貫く“学びと育ち”の環境づく

り」の実現に向けて、平成24年度から、市内16中学校区を単位に地域住民を含む小中連携組織を設置し、中学校区の家庭や地域と一体となり、連携・協働に取り組んでまいりました。今後は、小1プロブレムや中1ギャップなど生徒指導面に限らず学習面においても一層成果を上げるために、9年間を貫く一貫したシステムが必要と思っております。ご存じのように、全国では、新たな教育システムとして、小中一貫教育、コミュニティースクールを併せて取り組んでいる学校が増えています。実施校においては「学力の向上」「中学校における問題行動の減少」「小中教員の相互理解」等の成果が報告されています。

以上の紹介をもって情報提供に替えさせていただきます。

○市長（葛西憲之） 今、事務局から説明がありました。今日はその中で三つのキーワードで皆さんから意見をいただきたいと思えます。

まず一つ目のキーワードは、オール弘前という考えのもと、学校、家庭、地域の連携・協働についてです。二つ目のキーワードは、学校を核としたコミュニティづくりです。三つ目のキーワードは、義務教育9年間を貫く学びと育ちを保障する教育の仕組みということについて、皆さんからご意見をいただきたいと思えます。

まず、私の方から、オール弘前という考えのもと、学校、家庭、地域の連携・協働とはどういう形で進められるべきなのか。そして、どういう事が行われているか問いかけをさせていただきます。当市では、朝校門に立って、あるいは市の職員が様々出かけて行ってあいさつ運動をやっています。市民総がかりの活動・拡大ということが今求められていて、そこからのスタートが学校と地域との連携に一番結びつくと思っております。先程、学校教育の中で人材活用としてコーディネーターが不足しているという話がありました。今、弘前にはリードマン制度や弘前マイスター制度があり、たくさんの人材が揃っています。しかし、その活用がそんなに進んでいるわけではありません。こういった人たちの活用、そして、弘前に縁のある著名人の活用など様々な形で人材を活用することから始めることが、子どもたちに直接アプローチしやすいのではないかと考えております。学校と地域を繋ぐコーディネーターの育成というのが極めて大事だと思います。そういった観点から、私自身含め教育委員の皆様も、たくさん抱えている人脈にすぐアプローチしやすい関係を築き、子どもたちに提供していくことが大事ではないかと考えております。そういったところから問いかけとして皆様から意見を頂きたいと思えます。

○教育委員長（九戸眞樹） これまでも市長との懇談を通じて意見交換をしていますが、公の場で総合教育会議を開催することを大変うれしく思います。なぜかといいますと、教育問題というのは教育委員会だけで解決できるのは一握りだと思うからです。私が考える人口増の問題について、子どもを産み育てるということの前に出会いがあると思えます。修学旅行で弘前市を訪れ、弘前大学を選ぶきっかけとなり、仕事をし、出会いがあり、そして子どもが産まれる。長い時間で人口増を考えていくという意味では、教育旅行というのは市の人口増にとって大変重要な課題です。できれば観光関係の方々へお話をし、教育旅行に力を入れていただきたい。弘前大学の北海道出身者はかなりの人数であり、将来の弘前市民をつくるという意味では、そういう考え方をしていなか



ないといけないと思います。目の前の問題に対処しているだけではなく、大きく繋げていく考え方を市長部局と共有するというのが大変大事な事だと思います。子育てであれば福祉部門、学校の道路の整備であれば土木関係というふうに、事前に話題を提供したいときは、そういう会議の仕方があってもいいと思います。公の会議で思いを整えながら、かつ長いスパンでものを考えるスタートの会議だと私は位置づけていますので、それこそがオール弘前だと思います。教育というと学校とイコールで結びがちですが、もっと広いものだと思えて市長と一緒に頑張っていきたいと思います。夢は人口増です。

○市長（葛西憲之） 市長部局との連携が教育をしっかり支えていくベースになっていくのは間違いないと思います。今までの国の教育制度の中で、そういった事に関して取り組んでこなかったのは欠点であったと思います。この経営計画の中には教育問題も入れ込んであります。経営計画には、子育てもあり、福祉政策もあり、それを支えていく地域社会コミュニティもあり、一つのことが行われると次に伝播してまた次にと、それらの大きな循環を盛り込んだのが経営計画であります。そういう仕組みで考えると、この総合教育会議もそういった機能を発揮できるような形を整えていく事が大事であり、ある場面では関係する部局を傍聴させるなど繋げていく事も必要かと思えます。

○教育委員（一戸由佳） 私が、学区で学校と一緒に関わった時、地域の昔の遊びをしようというのがありました。コマであるとか子どもの時に遊んだことを知っている人たちが学校に入ってきて、1～2時間共有できる時間がありました。また、海外から来ている子どもの家族が学校に来て、その国のお話をしてくれたりしました。地域に住んでいる地域の人たちが私たちの学校のために何か力を尽くしたいという思いがそれぞれの地域にあると思います。学校が欲している事や、どんな時に地域の力を借りたいのかの掘り起こしが必要だと思います。私が関わっていた学校でも、どういうふうに発信していけばいいのか、そして地域がどのように汲みとっていかればいいのか、学校と地域の間にはコーディネーターが絶対必要だと思います。学校が本当に必要としている人材をどのようにスムーズに素早く円滑に伝えられていくかという事がとても大事な事で、繋がるための仕組みになっていくと思います。子どもがわくわくするような、期待をたくさん持てるような、地域の方との交流がもっともって見えてきて、それによって地域の人たちも学校でこんなことをしているなら私も手伝いたいと学校に入ってくるような、開く学校と開かれた学校に地域で入っていくことができたときの相乗効果はとても大きなものになると思います。私は、読み聞かせで学校と関わっていたのですが、最初は学校の子どもたちのためだけの読み聞かせであったものが、地域の要請で保育園に行くようになり、その事により小学校の子どもたちが新1年生に読み聞かせをしてあげたいので教えてくださいということに繋がっていきました。地域が一つ入っていく事で地域も変わっていくし小学校の子どもたちも変わっていく良い連鎖がたくさん生まれるような仕組みには、やはり行政が手助けし、もっと学校を開いてくださいというのも大事ですし、学校では何を必要としていますかと聞きやすい環境を作っていく事も必要となっていくと思います。

○教育委員（土居真理） 私は教育者ではなく、教育するための教育を受けた人間でもありませんので、ちょっと違う視点で見る事が多くあります。今の子どもたちの心の面で、例えば中学校を卒業した15歳の子どもが大学を卒業して社会人になり、市外へと出て行きどんどん人が減っていき、人が減るという事は仕事をする人も減るわけで、そのことにより税金を納める人も減るということになります。自分たちのまちにある仕事に誇りを持ち、ここで暮らして、ここで家庭を持っていくというような、魅力を感じるための心の部分の教育が必要だと思います。やはり最終的には地元の企業に就いてもらいたく、社会人になるためのステップとしての教育をすごく考えてしまいます。そのためには学校現場だけではなく、いろいろなところとの連携がすごく大事だと思います。あいさつ運動なども一過性のものではなく、市民全体、まち全体がそういう雰囲気になればうまく循環すると思います。子どもが大人になったときの事を考えることも大事だと思います。

○市長（葛西憲之） 一戸委員から、学校と地域社会を繋ぐコーディネーターが必要であるとの話がありました。地域社会と学校、大人と子どもの距離感が昔と比べあまりに大きくなったと感じます。大人が子どもたちに声をかける事により引き起こされる騒動があったりもします。そういった状況は尋常ではないと思いますが、実際犯罪に巻き込まれるといった議論にしかアプローチされていないという事が大きな問題だと思います。そういった議論の中では、いきなり子どもと大人なのです。そういう事ではなく、私たちの中では、子ども同士、そしてその上のお兄さん、お姉さんが居て、子ども会を通じて全体の中で小さい子どもからリードしていく。そして、学校へも一緒に通うなど様々な段階があり、その結びつきが最後の大人社会への結びつきになっていくと思います。そういう連続性のようなものが欠落しているのではないかと思います。そういった事まで考えるような仕組みを、繋がりという観点から考えていかなければならないと私は思います。子どもたちに対し、いきなりリードマンだ、マイスターだという事ではなく、そこに至るまでの気持ちの高まりみたいなものがまだ育っていないので、そこに至るまでには、やはりお兄さん、お姉さんが必ずいるというような存在感、そういったものが大人と子どもを結びつけるような、相互の役割を果たしていくような仕組みを作ることができないだろうかと思えます。ねふた祭りの時の制作や運行等には必ずお兄さん、お姉さんがいます。そういう繋がりのように、地域のお祭り等にコミュニティーを作っていくなど、連続性を保っていくための一つの形にしていければいいと思います。そうしていく事により、職業観のようなものが自然とお兄さん、お姉さんたちを通じて、弘前っぺいいなと思ってくれる人が出てくれば、このまちで起業したいという思いにも繋がっていくのだと思います。このような事に対して、市として何かやるべきではないかという事になり、今は学生初のベンチャーというものに対して支援をしたりしていますが、そういった形で社会全体として子どもたちを支えていこうというような仕組みに近づけるような取組をいくつか考えていく必要があるだろうと思えます。

次に、学校を核としたコミュニティーづくりということについて、話をしていきたいと思えます。開かれた学校づくり、そして学校の応援団づくりということが、今はオー

ル弘前体制ということに関連するわけですが、そういった取組の中で、そういう学校の応援団づくりをしていくためにはどうすればいいのか。地域や弘前というまちを誇りに思い郷土愛を育てていく、そういった心を育てていくためにはどうすればいいのか、そういったことを様々な形で教育現場で何かをしていこうなど、地域の現場でどうにかしていこうとすると、やはり学校の余裕教室の活用が必要になってくるだろうと思います。そこに開かれた学校という事が極めて重要なことになっていくと思います。この点について、学校を核としたコミュニティーづくりを紐解いていきたいと思います。

○教育委員（前田幸子） 先程のあいさつ運動の話に戻りますが、今まであいさつ運動をやってきて、やはりもう一つ何か別なステップアップをする必要があるだろうと思います。今までのあいさつ運動は、大人目線でのあいさつでした。先程市長からお兄さん、お姉さんの目というのをお話しされていたことから、今度は中学生が、例えば生徒会の生徒が小学校へ出向いてあいさつ運動をする。そして、地域の人達に広げていくなど、中学校区を核としたコミュニティーづくりをやっていくのはどうかと思います。

次に、学校の余裕教室の活用は、不審者とかを考えると何もできなくなりますので、そういうことは後から考えることとして、私が何十年か前に埼玉の学校を訪問した際には、既に余裕教室を地域の方々に開放していて、お年寄りであるとか父母であるとか学校に関係のない人たちでも学校に集まって話ができる部屋がありました。何年が経ち、弘前でも余裕教室が活用されてきましたが、さらに上を目指していけたらと思います。

それから次に、昔の弘前の教育にはゆとりがあり、のびのびとしていたと思います。それでも競争が激しく向上心もありました。個が生きることによって集団に結びついていたと思います。よく教育長がお話しされる「もつけ」が育っていたのは、強い個性の教師のいい面も悪い面も児童生徒が受け入れて育ってきたからだと思います。しかし、今は子どもたちが一線上に画一化されてしまい、また、そういう傾向があるので子どもたちの個性といいますか「もつけ」が育たなくなってしまうのかなと思います。私たちも「もつけ」を育てる、排除しない、その良さを生かしていく教育委員会でなければならぬと思います。

最後に、自分ではいつも「おらほの学校」だという気持ちが大切だと考えています。よく、学校の名前を聞き、その学校にはあの特徴があるというのはありますが、発想を逆にして、特徴を聞いて学校がわかるような発想が大事だと思います。様々な特徴を並べ、これは「おらほの学校」だと地域の人たちがわかるような、「おらほの学校」というものがほしいと思います。それが本当の意味での地域に根付いている「おらほの学校」になるのではないかなと思いますし、地域の人たちにも子どもたちや先生たちの顔が見えてきて、身近なものになると思います。学校からの発信力もそうですが、行政と一緒に発信していくことも大切だと思います。

○市長（葛西憲之） 前田委員の話に、中学生が小学校に行きあいさつ運動をするという話がありました。あいさつ運動でなくても、高校生が中学校に行く。今度は大学生が絡んでいく。というような一連の繋がりといいますか、連続性を確保した形で、子どもたちの育ちを一貫して見守っていくことが合理的な感じがします。様々な個性を育てていく

中に、子どもたちがいかに教師に育まれ個性を発揮していけるのが肝心要なのかと思います。そう意味でいけば、多様性といいますか、排除しない我々の見方がこれからの弘前の教育を語る上でもっとも重要なことなのかと思います。

事務局にお願いしたいのが、今こういった形で様々な議論がなされていますが、様々な議論を結びつけ収斂する作業をしていただきたいと思います。議論が大きく広がった状態になっているので、収斂させる形で一つ一つの最大公約数を見つけていただき、それに対してどういう手立てがあるのか手法を見つけていくやり方が、これからの会議を機能させていくためには重要だと思います。

教育長には、今の学校開放についてお願いします。

○教育長（佐々木健） 「オール弘前」と「学校を核としたコミュニティづくり」は非常に関連性があると思います。自分も学校にいた立場でお話しします。今学校に求められるものが非常に多く、それに対応することで疲弊してきています。何でも学校ではなく、地域にお願いできるものは地域にお願いしていく。オール弘前という中には、学校、家庭、地域の連携もそうですけど、福祉との連携、医療との連携、産業との連携、企業との連携など、これから大いに手を繋いでいければいいと思います。例えば、障害を抱えている子どもさん、経済的に困難なお子さんにとどのように関わっていくかと考えますと、福祉であれば福祉事務所、児童相談所と関わっていくと思います。また、発達障害があるお子さんには、医療の面からであれば弘前市教育委員会と弘前大学は連携協定を結んでおり、心の発達研究センターとも手を組んでやっています。学校では地域の農家の方々の協力のもと、物づくりやりんごづくりなど色々やっていますが、企業ももっと活用できるのではないかと思います。私が校長であったとき、地域の方々にもっと学校に入ってきて手伝ってもらいたい、応援してもらいたいという思いがありました。経営で言う人、物、金といいます。お金はどうにもなりません、人と物は意外とあります。そういう視点で考えてみますと、先程、市長が言ったリードマンやマイスター制度もありますし、地域の中には学校からの情報発信に手伝ってもいいと言ってくれる人もたくさんいます。でも、負担になるのが、直接学校がそういう方々を探し交渉していくということです。そういうことを考えますと、やはりコーディネーターが必要だと感じます。こういう事をやりたいけどいい人がいないか、などに対応してくれる存在を育てていく必要があるとも思います。かつて裾野にいた時には、それが公民館でした。そして第一中学校にいたときは、元PTAの役員の方々や地域の後援会会長にコーディネーターをしてもらっていました。地域をよく見ると核になる人が必ずいます。そういう方々をもっと活用して、学校に入ってきてもらい、学校のみでの完結ではなく地域にどんどん開いていくことで地域が子どもを育てていくと思います。学校の先生方は何年かすると異動しますが、地域はずっとあります。地域が子どもを育てていくという自覚を持つと、情報発信でいくらでもそういう事が可能になっていきます。地域が子どもを育てていくと話しましたが、逆に学校が地域を活性化していく鍵ともなり、学校そのものを活用していければと思います。そうなること逆に、学校の先生の仕事には専門性が問われていき、はっきりとしていきます。地域が学校と関わり子どもを育てていくということで、国が

ら示されているコミュニティースクールに弘前も関わっていき、研究していく必要があるのかと考えています。

○市長（葛西憲之） 今提起された話は、学校だけで解決できない子どもたちの教育の話です。オール弘前という観点からすると、企業に、そして地域全体として関わりを強めていかなければならないとしたときに、学校側が一つの事をやろうしたときに何でも全部学校、先生方の多忙ということが大変な状況にあることも考えると、すべての事をやっていくというのはなかなか難しい部分が出てきていることが現実です。そこでコーディネーターの育成ということになりますが、少しコーディネーターということを議論してみましょう。まず、コーディネーターは育成できるのでしょうか。例えば、マイスターやリードマンと学校を結びつける、そういうキーマンをボランティアでやってくれるということが一番の大きな実現の仕方になります。そういうことに施策として、そういう人を養成するという政策を考えればいいですか。政策課題を解決しようとする、必ずその手法が問題になりますので、その点については事務局で何か考えていることはありますか。

○学校教育推進監（楢引 健） コーディネーターの育成については、育成する機会、研修の場がやはり必要です。というのも、学校によってそれぞれ実態が違いますので一律にはいきません。こう進めたい、広めたい、繋げたいと思ってもスキルが足りないと悩んでいる方がけっこう地域におられます。私が中南教育事務所にいた時、弘前の資源の豊かさに感動し、なぜこれを使わないのかとすごく思っていました。もちろんコーディネーターは育ってはいるのですが、もっともっと育てていく研修を考えればいいと思います。そして少しずつ広げていき、また次のコーディネーターを育てていく。こういう流れができれば素晴らしいと思います。

○市長（葛西憲之） 今の話では、やはり地域社会と学校を結びつけていこうとしても、学校の先生だけでこの問題を解決していこうとしても難しいと思います。そこにコーディネーターという存在がいて、そこをうまく繋げていくような体制を作ることができれば、この話はぐっと前に進む可能性がありますね。ということであれば、学校と地域社会を結ぶコーディネーターの育成ということについての研修制度、あるいは養成ということを施策として、例えば平成28年度でやっていけるように検討してみましょう。

○教育委員（前田幸子） もっと身近な所を考えると公民館があります。公民館の方々にはそういうコーディネーターができる人が結構いると思います。その人たちに、コーディネーターの研修に出席してもらおう形をとりながら公民館活動を活発にしていって、そのことにより学校も活発になると思います。

○教育委員長（九戸眞樹） 地区公民館を全部見ていただいて、必ず役職に長が就いている人だけの出席ではなく、長くサポートしてきて熱心で機転が利く方、課題を見つけて転換していける方にも出席してもらおうことが必要だと思います。

○市長（葛西憲之） 手を挙げようという人が全部の学区にいるかどうかですね。

○教育委員長（九戸眞樹） それは難しいかもしれません。

○市長（葛西憲之） ということであれば、そういうふうな事を体系的にやっていく事が必

要ですね。そうしないと、その人に全部責任がいつてしまい疲れてしまいます。みんな  
でやるように役割分担を果たす必要があると思います。だから、全体として体系的にそ  
ういう人達を養成していくスタンスに立つ必要があります。その時に公民館の担当者  
もコーディネーター役という何か良いネーミングを付けて養成をしていくというのはど  
うですか。そういう事も含め少し検討してみましよう。

○教育長（佐々木 健） 全市を挙げてベクトルを揃えてやっていかないといけないと思  
います。

○市長（葛西憲之） 学校開放のことについては、セキュリティーの問題、責任問題から何  
も進んでないのが現状ですが、学校開放するのに構造上の問題とかありますか。

○教育委員長（九戸眞樹） あると思います。学校訪問をすると鍵がかかっている場所があ  
りましたし、学校によっては工夫されていて地域の方々が使うのでシャッターが時間で  
下りるように管理されている学校もありました。地域の方々がくる場所は、学校の真ん  
中にあるわけではなく寄せていますが、学校建設の設計段階の時にそれを盛り込めるか  
というの難しいと思います。体育館に行くのに学校の中を通らないと行けない学校もあ  
りますが、それが独立していればいくらかでも使えるわけです。体育館の上にスペースを作  
れば、また違う集まりができるわけです。これからは、そういう活用を考えた建築が必要  
だと思います。

○市長（葛西憲之） 学校教育と地域コミュニティ活動をする拠点として、学校の中での  
一つのエリアをいつも使えるという状況ができれば、きっと学校開放が進むわけです。  
その時に構造というものをどうしていくのか、お金がかかることですので、この話はす  
ぐにはいきませんが、そういう学校の一つの特殊性みたいなものを一校ずつ確認してい  
く必要があります。これから、学校開放も一つのテーマにしていきましょう。やはりこ  
れは大きなテーマなので、学校開放をする事を前提に仕組みを作り込まないと、この話  
はなかなか前に進みません。構造的な問題も含め、その学校の特徴を整理し、学校開放  
に向けた取り組みにしていきましょう。

次は、義務教育9年間を貫く学びと育ちを保障する教育の仕組みについて話してい  
きましょう。小1プロブレムとか中1ギャップを解消する手立てということでこの問題を  
どうしていくか、また、学力向上に向けた小中教職員の意識改革の二つの投げかけにつ  
いてご意見いただければと思います。

○教育委員長（九戸眞樹） 昨年、学校訪問をしてみても、中学校区を単位とした連携とい  
うのをかなりやっていると感じました。中1ギャップについては、それでかなり解消でき  
てきているのではないかと思います。小1プロブレムについては、5歳児検診で事前に  
情報が入るようになったことにより、学校の先生たちは事前に対応できますので、そ  
ういう意味では義務教育の前の段階から、きちんとみなさんが手をかけながら育ててい  
ける体制は取れつつあると思います。しかし、医療の方にはもう少し早い対応を考えてい  
ただきたいと思います。検診で発達障害の診断がされているのに、その専門の先生はず  
っと予約が入っているのでは何か月も先でないと診断できない。できるだけ早く専門の先  
生の診断を受けて、これからの方針を決めた方がいいはずなのに、何か月も待つことに

なるという話がありました。適切に自分の症状に合った勉強の仕方をするためには、早い段階で専門の先生の診断を受け、そうすることにより義務教育というものを充実して繋げていけるのではないかなと思います。

○教育委員（土居真理） 現場の先生方の細やかな配慮が必要かと思います。一人一人を我が子のようなつもりで細やかに見ていくのが基本であり、また、先生方の子どもたちに対する意識も大切だと思います。一人一人の子どもたちのサインを見落としたり見逃すことにより、親御さんの不安も含め子どもたちも学校に行くのが不安になったりします。やはりそこには先生方のスキルアップが必要なのかと思います。

○教育委員（一戸由佳） ここ数年、弘前でインクルーシブ教育が言われ、意識がだいぶ変わってきていることを踏まえ、医療との連携はもちろん大事な事ですし、学校の先生方がその事に対する知識なり、普段の業務で忙しい中で自分から学んで理解していく姿勢、そして、理解することが大事だと思います。合理的配慮とよく言われていますが、そんな堅い表現ではなく、その子に合った配慮、私たちが「オール弘前」でやっていくためには、弘前らしいどの子にもその子に合わせた配慮を先生方皆さんがしていければ、取りこぼしもなく、子どもたちのそれぞれの伸び方でやっていけると思います。私が北海道から来て感じた弘前の良さは、どの地域の人もよく来たねと受け入れてくれたことでした。どんな人も排除せず受け入れてくれる事が、城下町なのになんてすごい事だと感じました。それを昔からずっと持ってきたはずの弘前なので、今のベースに合わなければ、ここから外れた子どもたちがなかなかやっていきづらいということが不思議でなりません。本来であればどの子も集団の中において凸凹しながら育ていけるというのが弘前のよさだと思っているので、学校の先生方の意識も変えなければいけないと思いますし、本当に一人一人に合わせた適切な配慮を先生方ができるようになっていかなければならないと思います。そのためのスキルアップのために、個人で勉強するのが難しいのであれば、そういう研修会を行政のほうで開催していき、今に合わせた合理的配慮の仕方なども積極的に情報発信していかなければいけないと感じています。学びたい人だけがわかるのではなく、全員がわかってやっていかなければいけない問題だと思います。

○市長（葛西憲之） 義務教育9年間を貫く学びというのは、インクルーシブ教育の観点から大切にしながらやっていかないといけない課題であります。インクルーシブ教育は2年前から始めており、また、1歳6か月検診と合わせて5歳児検診をやるようになったことは、一つの大きな進歩だと思います。しかし、発達する過程の中で様々な子どもたちがいて、凸凹をどういうふうにして細やかな配慮でしっかりと育て上げていくのかについては、学校の教師の細やかな配慮が必要だということの話でありました。前田委員と教育長は学校の先生出身でありますので、その点から一つお願いします。

○教育委員（前田幸子） 9年間の義務教育を貫くということから考えていきますと、各学校で起きている問題行動は中学校で出てくるのが結構あります。しかし、実は小学校やもっと小さい時からその芽が出てきているということに関しても、9年間で見守っていく、見続けていくという事の大切さというのは特に最近感じています。私の小さいときの経験から言いますと、ただ9年間と言っても、小学校は6年間です。私は小学校の

時不登校ぎみでしたが、中学校に入って変わりました。ただ変わりたいという気持ちを小学校6年間持っていて、最初からそのレッテルを貼られてしまうと、そのレッテルをこの6年間の中でいつ剥いたらいいのかと考えているうちに中学生になりました。そういうふうな事を義務教育9年間で考えたとき、病院でいうカルテみたいなのがあればいいと思いました。教師の意識改革が大切であり、愛情を持って接することによって子どもたちはいくらかでも変わるのだという事を感じています。

○教育長（佐々木健） 今弘前市では、中学校区毎に小中連携教育を進めています。私の教師としてのスタートは、草薙小中学校の併置校でありました。併置校からのスタートであったことから、小学校1年生から中学校3年生までの子どもたちが一緒にいることには全く違和感がありませんでした。中学生が小学校1年生の世話をするのを見たり、当時100周年ということもあり中学生が一生懸命ねぶたを作ったり、中学生が部活をやっている姿を小学生が見たりと、とてもいい4年間を過ごした経験があります。一番の問題はやはり先生方の意識だと思います。小学校の先生方については、目の前の6年間の子どもの姿しかなく6年間で完結します。そうしますと、小学校の先生はすごくきめ細やかで、授業も丁寧で、しっかりと手をかけて子どもを育てていくわけです。しかし、子どもにはそれぞれの発達過程があつて中学校に行きます。中学校の先生方の目の前には制服を着た中学生がいるわけです。昨日まで小学生だったという発想がありません。すぐにでも中学校生活に慣れさせないといけない、中学校という枠に入れないといけないと一生懸命頑張るわけです。ところが、子どもたちは小学校1年生から中学校3年生までで大きく成長していて、特に思春期を迎えると子どもは変わります。小学校のときの子どもたちは素直なので、どんなことがあっても我慢したり自分の中で抑えたりすることがあります。しかし、中学校の思春期になると一気に変化していくわけです。ところがさっき言ったとおり小学校の先生方は6年間で完結するので、この子どもたちが思春期になるとこうなるという発想がありません。逆に中学校の先生方は、この目の前にいる子どもたちが、小学校で6年間教育されてきた発想がなく、早く中学生にしなければいけないと思います。やはり先生方が9年間で子どもたちを見ていき、子どもたちの成長に寄り添っていく発想がこれから必要になっていくと感じています。そういう意味で目の前の6年間、3年間でどうにかすればいいという発想から変えていく必要があるのかと思います。国の動きにもなってきますが、小中一貫校がずいぶん叫ばれています。逆に、先程の前田委員のように中学校で変わろうという気持ちがある子どももいますので、非常に微妙な指導部分だと思います。ただ9年間をやっていけばいいわけではなく、ある程度の区切りが必要になっていくわけです。今ある程度の小中連携教育の形ができてきましたので、これからそういうふうな事も考えていってもいいのかという気持ちもあり、教育委員会としてもいろいろ研究しているところであります。

○市長（葛西憲之） 学校教師の資質に関わる部分ですね。そこの仕組みをどう考えていくかということが大事になります。ところで、16中学校区でやっている小中連携を小中一貫に移行できる段階にきたのですか。そのあたり私はあまりよくわかっていません。どんなものでしょうか。



○学校教育推進監（櫛引 健） 何が問題になるのか分析しているところでありますが、やはりそこには施設が一体型の場合と分離型の場合、学校が近いなどいろいろと条件が違いますので一概には言えませんが、苦勞するのは建物が違いますと連携する人が必要になってくるということがあります。ただ、全国で小中一貫教育をやっている約2割が一体型の施設になっており、ほとんどが分離型でやられています。本市では2年間小中連携をやってきていて、順調に進んでいる部分がありますので、そんなに敷居は高くないなど感じております。

○市長（葛西憲之） 可能性としては開けてきているという理解でいいわけですね。

まだいろいろな形でお話しが尽きないわけですが、時間になりましたのでこれで閉めていきたいと思います。

今日は本当に多方面から皆様のご意見を聞くことができ大変よかったと思っております。小中一貫教育やコミュニティースクールといった方向にこれから向かっていけるかどうかの正念場の時期になっていると思います。また、小中連携という枠組みの中で、ある程度成果が得られたことから十分移行できる可能性は秘めているということでもありますので少し安心いたしました。こういった導入で、子どもたちにとってより良い教育環境が確保されていくということであれば積極的に研究して取り組んでいくようにしていかなければならないと思っております。

それから、保護者や地域住民から広く意見を聴き、その思いも大切にしながら子どもたちにとって望ましい教育環境の一層の充実を目指して基本方針の策定も進めていきたいと思っております。

地域との繋がりの中で子どもから大人までの距離感を縮めるという意味で、その中途に介在する小学校、中学校、高校、大学の部分の連続性を大事にしながら、繋がりをしっかり持っていくことが大事であると思います。

また、学校と地域を繋ぐコーディネーターの育成を具体的な形で目指すべきだろうという議論になりましたので、これについては今日の必須の方向性として大きなテーマになったと、そして、それをやっていかなければならないという理解でよろしいですね。

もう一つは、学校の余裕教室の活用の推進にあたって、それぞれの学校の特徴を生かした学校開放の仕方があるだろうと思います。校長にただおまかせするわけではなく、そこに切り込むような形での対応策を考えないと前に進まないと思います。そこにしっかりとコミットできるような体制を作ることが今日確認できたと思っております。

いずれにしても、子どもたちが元気に胸を張って夢を語って弘前に生まれてよかったと思えるような環境づくりを皆様と一緒にチャレンジしていきたいと思っております。

今日は本当にありがとうございました。

午前11時48分閉会